

熊本市公報(契約)

第34号

発行所 熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市総務局契約監理部契約政策課

発行日 令和3年9月13日

目次

○入札公告（熊本市上下水道総合管理システム等通信回線サービス調達（長期継続契約））	1
○落札者の公示（令和3年度（2021年度）熊本市総合行政情報システム共通基盤システム機器更新に伴う構築業務委託）	9

上下水道局契約公告第237号

令和3年9月13日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成24年上下水道局規程第25号。以下「特例規程」という。）第2条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号。以下「特例規則」という。）第5条の規定により公告する。

熊本市上下水道事業管理者 萱野 晃

1 競争入札に付する事項

(1) 調達する役務の名称

熊本市上下水道総合管理システム等通信回線サービス調達（長期継続契約）

(2) 調達する役務

通信回線サービス ※詳細は仕様書を参考のこと。

(3) 履行場所

熊本市中央区水前寺六丁目2番45号 外7箇所

(4) 契約期間

令和4年（2022年）1月1日から令和8年（2026年）12月31日まで
（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約）

2 担当部局

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道局 総務部 料金課業務班

（電話） 096-381-1099（直通）

（ファックス） 096-381-1119

（メールアドレス） suidouryoukin@city.kumamoto.lg.jp

3 入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成20年告示第731号）第5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。

又は、熊本市上下水道局業務委託等に係る競争入札参加申請を提出し、熊本市上下水道局業務委託等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱第7条に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。

- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号の規定及び熊本市上下水道局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱第3条第1号の規定に該当しないこと。

- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。

（新型コロナウイルス感染症等の影響により、税の徴収猶予を受けている者を含む。）

- (7) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

- (8) 過去3年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と管理者が認めるものでないこと。

- (9) 熊本市水道料金等の滞納がないこと。

（新型コロナウイルス感染症等の影響により、熊本市水道料金等の徴収猶予を受けている者を含む。）

- (10) 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第2条第5号に規定する電気通信事業者（同法第16条第1項の規定による届出をした者を除く。以下「電気通信事業者」という。）であること。

- (11) 当該競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として、競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。

当該競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて(5)から(10)までの要件を全て満たす者であること。

5 申請手続等

- (1) 申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

令和3年（2021年）9月13日（月）から令和3年（2021年）10月1日（金）まで。

熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、希望する場合は2の担当部局で配布する（担当部局での配布については熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第32号）第1条に規定する市の休日（以下「休日」という。）

を除く。）。郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。担当部局での配布は、午前9時から午後5時まで。熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードができる。

なお、仕様書については、入札日までの間、2の担当部局において閲覧に供するとともに、仕様書交付申請書（様式第4号）による申請後、配布するものとする。

(2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について熊本市上下水道事業管理者の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

- (ア) 競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- (イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第2号）
- (ウ) 水道料金等滞納有無調査承諾書（様式第3号）
- (エ) 電気通信事業者であることを証する書面（申請書等提出期限日時点で有効なものに限る。）
- (オ) 仕様書において、熊本市上下水道局が要求する仕様を満たすことを証する書面（パンフレット、サービスに関する規定、約款等、代表者印のある仕様証明等で、申請書等提出期限日時点で有効なものに限る。）

イ 提出期限

令和3年（2021年）10月1日（金）午後5時まで。

郵送する場合は、同時刻までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

ウ 提出部数

1部とする。

エ 提出先

- (ア) 持参の場合

2の担当部局

- (イ) 郵送の場合

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局総務部料金課）宛

また、封筒の表面に申請する「件名」及び「競争入札参加資格確認申請書在中」を明記すること。

オ 留意事項

- (ア) 様式については、申請書等提出日時点において記載すること。
- (イ) ア(エ)又は(オ)に規定された書面が添付されていない場合は、競争入札参加資格がないと認める。
- (ウ) 事業協同組合として当該競争入札に参加する場合は、競争入札参加資格審査調書（様式第2号）中「業務を担当する組合員名」に係る部分も記載すること。業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員名を記載しても良いこととする。この場合において、うち1組合員でも4(5)から(10)までに規定された要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。

カ 4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書等及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(7) 競争入札参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、希望する場合は5(2)カ(オ) a の部局において配布する（配布については休日を除く。）。配布時間は午前9時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。熊本市上下水道局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

(イ) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「件名」及び「開札日時」を明記すること。郵送する場合は一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。受付時間は午前9時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。

(ウ) 競争入札参加資格審査申請書の提出期限

令和3年（2021年）10月1日（金）午後4時まで。郵送する場合は、同時刻までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(エ) 競争入札参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(オ) 提出先

a 持参の場合

熊本市中央区水前寺六丁目2番45号
熊本市上下水道局総務部 料金課業務班

b 郵送の場合

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号
熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局総務部 料金課業務班）宛

(3) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、5(2)カの申請（特例規則第4条第1項の申請）をする者については、この限りでない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、熊本市上下水道事業管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 熊本市上下水道事業管理者は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明会

入札説明会は実施しない。

8 入札に係る現場調査等

回線敷設作業等に要する現場調査が必要な場合は、次に定めるところに従い、あらかじめ書面（様式は自由）により申請した上で実施すること。

(1) 申請書の提出方法

持参又は電送（ファックス、電子メール等）にて提出すること。ただし、電送の場合は、必ず着信を確認すること。

(2) 申請書の提出先

2の担当部局

(3) 調査を実施することができる期間

令和3年（2021年）9月16日（木）から令和3年（2021年）10月22日（金）までの午前9時から午後5時まで

9 入札説明書、仕様書等に対する質問

(1) 入札説明書等に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。

ア 提出様式

質問書（様式第5号）

イ 提出方法

持参又は電送（ファックス、電子メール等）にて提出すること。ただし、電送の場合は、必ず着信を確認すること。

ウ 提出期間

令和3年（2021年）9月13日（月）から令和3年（2021年）10月18日（月）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

電送の場合は同時刻までに着信確認をすること。

エ 提出先

2の担当部局

(2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。なお、熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページにも掲載する。

ア 閲覧期間

令和3年（2021年）10月21日（木）までに開始し、令和3年（2021年）10月25日（月）までとする。

イ 閲覧場所

2の担当部局

10 入札に参加する者が1者である場合の措置

入札に参加する者が1者であっても、入札を執行するものとする。

11 入札及び開札等

(1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

ア 持参による場合

(ア) 入札日時

令和3年（2021年）10月25日（月）午後2時00分

(イ) 入札場所

熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道局別館1階 入札室

イ 郵送による場合

(ア) 提出期限

令和3年（2021年）10月22日（金）午後5時00分までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(イ) 送付先

入札書を封筒に入れ、入札書に押印した印鑑と同じもので封印し、「件名」、「入札書在中」及び「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載して、次の宛先へ送付すること。

〒862-8620 熊本市中央区水前寺六丁目2番45号

熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局総務部料金課）宛

- (2) 入札書に記載する金額は、本件調達に要する初期費用、月額回線使用料、60ヶ月分の月額回線使用料、及び初期費用と60ヶ月分の月額回線使用料を加算した総額とする。落札決定にあたっては、入札書に記載された総額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、3回までとする（2回目以降の入札書の提出については、別途指示する。）。
- (4) 入札書を提出した後は開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。
- (5) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。
- (6) 熊本市工事競争入札心得（平成2年告示第107号）第7条に準じるほか、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (7) 無効とした入札書は、返却しないものとする。
- (8) 入札書は、令和3年（2021年）10月25日（月）午後2時00分の入札後直ちに開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。

1.2 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は設定しない。

13 その他の留意事項

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金
免除とする。

(3) 契約保証金

熊本市契約事務取扱規則第22条の定めるところにより、落札者は、月額通信回線使用料に係る契約金額に12ヶ月を乗じて得た額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に熊本市上下水道事業管理者を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可。）を提出したとき。

(4) 契約書（案）

熊本市ホームページ及び熊本市上下水道局ホームページへ掲載するほか、2の担当部局で閲覧に供する。

(5) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等を提出しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間の期間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、熊本市上下水道事業管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(8) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。

(9) 申請書類等は、黒色のペン又はボールペンで記入すること（消せるボールペンは不可）。

(10) この入札にかかる契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令第167条の17の規定による長期継続契約であり、契約を締結した日の属する年度の翌年度以降において、支出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、委託者は、当該契約の変更又は解除を行う。

(11) 以上のほか、詳細は入札説明書による。

1 4 S u m m a r y

(1) Procedural Language and Currency

Japanese and Japanese Yen (JPY) only.

(2) Procurement Service Title

Kumamoto City Sewerage and Waterworks General Management Systems Communication
Lines Service Procurement (Long-term Contract)

(3) Quantity

8 Locations

(4) Bidding Date

Monday, October 25, 2021 at 2:00 PM

※Bids via mail must arrive by 5:00 PM on Friday,
October 22, 2021.

(5) Administrative Office

6-2-45, Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto-shi
862-8620

Service Contract and Accounting Section

General Affairs Department

Waterworks and Sewerage Bureau

Kumamoto City

契約公告第773号

令和3年9月13日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者又は随意契約の相手方を決定したので、特例政令第12条及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号）第11条の規定により、次のとおり公示する。

熊本市長 大西 一 史

公示事項	内容
1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	令和3年度（2021年度）熊本市総合行政情報システム共通基盤システム機器更新に伴う構築業務委託
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	熊本市総務局行政管理部情報政策課 熊本市中央区手取本町1番1号
3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日	令和3年（2021年）8月24日
4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び代表者の氏名並びに所在地）	日本電気 株式会社 熊本支店 支店長 八木 克哉 熊本市中央区水道町8番6号
5 落札金額又は随意契約に係る契約金額	112,332,000円（税込）
6 契約の相手方を決定した手続	随意契約
7 随意契約によることとした理由	特例政令第11条第1項第1号